

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成26年8月12日

【四半期会計期間】 第13期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 株式会社スターフライヤー

【英訳名】 Star Flyer Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 松石 禎己

【本店の所在の場所】 福岡県北九州市小倉南区空港北町6番
北九州空港スターフライヤー本社ビル

【電話番号】 093-555-4500(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 経営企画本部長 柴田 隆

【最寄りの連絡場所】 福岡県北九州市小倉南区空港北町6番
北九州空港スターフライヤー本社ビル

【電話番号】 093-555-4500(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 経営企画本部長 柴田 隆

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第1四半期 累計期間	第13期 第1四半期 累計期間	第12期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	7,135,936	8,025,774	33,024,060
経常損失 () (千円)	1,052,172	368,160	2,664,789
四半期(当期)純損失 () (千円)	1,054,694	372,162	3,040,420
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	1,250,027	1,250,027	1,250,027
発行済株式総数 (千株)	2,865	2,865	2,865
純資産額 (千円)	3,812,240	1,339,749	1,919,488
総資産額 (千円)	17,470,841	23,640,838	24,124,172
1株当たり四半期(当期) 純損失金額 () (円)	368.05	129.87	1,061.00
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			
自己資本比率 (%)	21.8	5.7	8.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していないため、連結経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 第12期第1四半期および第13期第1四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

5. 第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更があった事項は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

当社は、厳しい競争環境による営業収入の低迷や、前事業年度に3機実施した航空機材の返却に係る整備費の追加計上などにより、業績が悪化し大幅な損失を計上し、また、一部借入金の財務制限条項に抵触する状況があったこと等により、「重要事象について」を記載しておりました。

このような状況を解消又は改善すべく、前事業年度より「S F」経営合理化計画」の具体的施策の実行に着手いたしました。

これらの具体的施策を実行した結果、当第1四半期累計期間において営業収入および損益が大幅に改善され、また、一部の借入金の借入契約に付されていた財務制限条項については、契約改定により抵触事由が存在しなくなっております。これらにより、当社としては本格的な業績回復を確信し、継続企業の前提に関する重要な不確実性を抱かせる事象又は状況は現時点では認められないと判断し、「重要事象について」の記載を解消いたしました。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。なお、当社は航空運送事業を主な事業とする単一業種の事業活動を営んでいるため、セグメント別の記載は行っていません。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間における当社を取り巻く環境は、依然として厳しい競争環境や、円安基調および原油価格の高止まりなど厳しい状況が続きました。この様な状況下、当社は、前事業年度に策定した「S F」経営合理化計画（2013-2014）」を着実に実行し、当事業年度における黒字化を確実なものにすべく、取り組んでまいりました。

就航路線の状況は、「S F」経営合理化計画」に基づき実施した積極的な路線の改廃の結果、当第1四半期会計期間末において、国内定期便4路線30往復60便となりました。

（就航路線の状況）

路線	便数（日）	備考
国内定期路線		
北九州 - 羽田線	12往復24便	
関西 - 羽田線	5往復10便	
福岡 - 羽田線	10往復20便	
福岡 - 中部線	3往復6便	平成26年3月新規就航

当第1四半期会計期間末における保有機材数は、10機となります。なお、当社の航空機材は、全てエアバス社A320-200を使用しております。

設備・施設面におきましては、新規投資は基本的には凍結する方針とし、当第1四半期累計期間において重要な設備投資はありません。

旅客状況につきましては、北九州-釜山線が運休したものの、平成26年3月から福岡-中部線が新規就航したことなどにより、旅客数は33万1千人（前年同期比10.6%減）、座席利用率は60.0%（同1.7ポイント増）となりました。

(就航率、定時出発率)

項目	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	増減率
就航率(%)	99.3	99.0	0.3pt
定時出発率(%)	94.6	91.5	3.1pt

貨物事業における貨物輸送重量は、北九州 - 羽田線、福岡 - 羽田線の総計で、4,536トン（前年同期比10.7%減）となりました。

附帯事業のうち空港ハンドリング業務については、引き続き羽田空港および福岡空港でのデルタ航空等からの定期便の受託のほか、北九州空港においては日本貨物航空株式会社から大型貨物定期便の受託を行いました。

一方、費用面につきましては、全体の輸送量（全日本空輸株式会社への座席販売分を含めた座席キ口）の増加にともなう航空機燃料費の増加のほか、円安で推移したことによる航空機燃料費や航空機材費の増加および減価償却費の増加などにより、事業費ならびに販売費及び一般管理費の合計額である営業費用は、8,448百万円（前年同期比2.2%増）となりました。

これらの結果、当第1四半期累計期間の営業収入は8,025百万円（前年同期比12.5%増）、営業損失は423百万円（前年同期は営業損失1,131百万円）となりました。また、円安をヘッジするデリバティブ取引による為替差益を営業外収入として計上したことなどにより経常損失は368百万円（前年同期は経常損失1,052百万円）となり、四半期純損失は372百万円（前年同期は四半期純損失1,054百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の資産合計は23,640百万円となり、前事業年度末に比べ483百万円減少いたしました。

これは主として、現金及び預金が2,070百万円増加した一方、営業未収入金が498百万円減少したほか、未収消費税や前渡金等の減少により流動資産のその他が1,752百万円減少したことなどによるものです。

当第1四半期会計期間末の負債合計は22,301百万円となり、前事業年度末に比べ96百万円増加いたしました。

これは主として、自社保有航空機材をセール・アンド・リースバックしたことなどにより、借入金（流動負債および固定負債合計）が2,421百万円減少した一方、リース債務（流動負債および固定負債合計）が2,794百万円増加したほか、定期整備引当金が153百万円増加したことなどによるものです。

当第1四半期会計期間末の純資産合計は1,339百万円となり、前事業年度末に比べ579百万円減少いたしました。これは主として、四半期純損失の計上により利益剰余金が372百万円、デリバティブ取引に係る繰延ヘッジ損益が207百万円、それぞれ減少したことによるものです。

(3) 生産、受注及び販売の実績

営業実績

前第1四半期累計期間および当第1四半期累計期間の営業実績の状況は、次のとおりであります。

なお、当社は航空運送事業を主な事業とする単一業種の事業活動を営んでおりますので、提供するサービス別に記載しております。

科目		前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)		当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
航空運送 事業収入	定期旅客運送収入	6,688,609	93.7	7,612,826	94.9
	貨物運送収入	189,547	2.7	148,589	1.8
	不定期旅客運送収入	23,638	0.3	32,657	0.4
	小計	6,901,794	96.7	7,794,073	97.1
附帯事業収入		234,142	3.3	231,701	2.9
合計		7,135,936	100.0	8,025,774	100.0

- (注) 1 定期旅客運送収入には、全日本空輸株式会社への座席販売分を含めております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は以下のとおりです。なお、当該取引の内容は、コードシェアによる座席販売分であります。

相手先	前第1四半期累計期間		当第1四半期累計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
全日本空輸株式会社	1,296,214	18.2	2,359,108	29.4

輸送実績

前第1四半期累計期間および当第1四半期累計期間の輸送実績の状況は、次のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
旅客数(人)	370,658	331,286
旅客キロ(千人・キロ)	336,574	322,245
座席キロ(千席・キロ)	577,440	537,047
座席利用率(%)	58.3	60.0

- (注) 1 上記輸送実績には、全日本空輸株式会社への座席販売分を含めておりません。
2 旅客キロは、路線区間の旅客数に区間距離を乗じたものであります。
3 座席キロは、路線区間の座席数に区間距離を乗じたものであります。

運航実績

前第1四半期累計期間および当第1四半期累計期間の運航実績は、次のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
運航回数(回)	5,241	5,450
飛行距離(km)	4,685,831	4,965,047
飛行時間(時間)	8,041	8,428

(4) 主要な設備

当第1四半期累計期間において、航空機1機を譲渡するとともに、同資産のリース契約を締結いたしました(セール・アンド・リースバック)。

機種	数量	契約相手先
Airbus A320-200型機	1	三井住友ファイナンス&リース株式会社 他2社

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,865,640	2,865,640	東京証券取引所 (市場第二部)	1単元の株式数は100株 であります。完全議決権 株式であり、権利内容に 何ら限定のない、当社の 標準となる株式でありま す。
計	2,865,640	2,865,640		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年6月30日		2,865,640		1,250,027		750,027

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,863,400	28,634	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であります。
単元未満株式	普通株式 2,240		
発行済株式総数	2,865,640		
総株主の議決権		28,634	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式13株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は、次のとおりであります。

資産基準	0.2%
売上高基準	0.0%
利益基準	2.1%
利益剰余金基準	1.9%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,652,280	5,722,495
営業未収入金	1,647,707	1,149,161
商品	2,959	2,467
貯蔵品	268,526	280,411
その他	4,113,523	2,360,709
貸倒引当金	18,069	12,219
流動資産合計	9,666,928	9,503,025
固定資産		
有形固定資産		
リース資産(純額)	8,125,189	11,477,791
その他	5,043,817	1,400,344
有形固定資産合計	13,169,007	12,878,136
無形固定資産		
投資その他の資産	239,842	225,121
固定資産合計	14,457,244	14,137,812
資産合計	24,124,172	23,640,838
負債の部		
流動負債		
営業未払金	2,597,204	2,510,876
短期借入金	1,208,700	1,025,000
1年内返済予定の長期借入金	1,486,686	1,162,936
リース債務	656,310	895,750
未払金	1,495,154	1,072,635
未払法人税等	8,552	7,929
前受金	2,494,685	2,534,949
ポイント引当金	6,909	8,396
事業構造改善引当金	86,300	86,300
その他	431,615	460,119
流動負債合計	10,472,119	9,764,894
固定負債		
長期借入金	4,077,954	2,164,045
リース債務	6,394,911	8,950,105
定期整備引当金	863,638	1,016,825
資産除去債務	51,000	51,211
その他	345,061	354,005
固定負債合計	11,732,565	12,536,193
負債合計	22,204,684	22,301,088
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,250,027	1,250,027
資本剰余金	1,013,583	1,013,583
利益剰余金	975,062	1,347,225
自己株式	30	30
株主資本合計	1,288,517	916,354
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	630,970	423,394
評価・換算差額等合計	630,970	423,394
純資産合計	1,919,488	1,339,749

負債純資産合計	24,124,172	23,640,838
---------	------------	------------

(2)【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
営業収入	7,135,936	8,025,774
事業費	7,649,173	7,941,474
営業総利益又は営業総損失()	513,236	84,300
販売費及び一般管理費	617,924	507,467
営業損失()	1,131,160	423,166
営業外収益		
受取利息及び配当金	72	13
為替差益	113,119	138,715
その他	16,439	2,178
営業外収益合計	129,630	140,906
営業外費用		
支払利息	47,798	73,772
その他	2,843	12,127
営業外費用合計	50,642	85,900
経常損失()	1,052,172	368,160
特別利益		
固定資産売却益	-	289
特別利益合計	-	289
特別損失		
固定資産除却損	59	-
特別損失合計	59	-
税引前四半期純損失()	1,052,231	367,870
法人税、住民税及び事業税	2,696	4,526
法人税等調整額	234	234
法人税等合計	2,462	4,292
四半期純損失()	1,054,694	372,162

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。

また、資金調達の機動性及び安定性の確保を図るため、取引金融機関13社とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

		前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
当座借越極度額	(千円)	1,000,000	1,000,000
貸出コミットメントの総額	(千円)	2,000,000	2,000,000
借入実行残高	(千円)	1,000,000	1,000,000
差引額	(千円)	2,000,000	2,000,000

上記のコミットメントライン契約には、次の財務制限条項が付されており、下記条項のいずれかに抵触した場合には、借入先からの請求により、一括返済することになっております。

各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、1,059,000千円以上に維持すること。

各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される有利子負債の合計金額を18,000,000千円以上としないこと。

2 ファイナンス・リース契約

当社は、航空機材(JA08MC)調達のため、3社とファイナンス・リース契約を締結しております。

		前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
リース債務	(千円)		2,981,381

上記のファイナンス・リース契約には、次の財務制限条項が付されており、下記条項のいずれかに抵触した場合には、取引リース会社からの請求により、一括支払することになっております。

各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、1,059,000千円以上に維持すること。

各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	186,913千円	339,536千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

当社は、航空運送事業を主な事業とする単一業種の事業活動を営んでおります。また、経営資源の配分の決定や業績評価は、当社全体で行っております。したがって、事業セグメントは単一であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

当社は、航空運送事業を主な事業とする単一業種の事業活動を営んでおります。また、経営資源の配分の決定や業績評価は、当社全体で行っております。したがって、事業セグメントは単一であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	368円05銭	129円87銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	1,054,694	372,162
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	1,054,694	372,162
普通株式の期中平均株式数(株)	2,865,627	2,865,627
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8 月12日

株式会社スターフライヤー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増 田 靖 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 根 玄 生 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社スターフライヤーの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第13期事業年度の第1四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スターフライヤーの平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。